

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

2022年3月29日

2. 認定事業適応事業者の名称

藤森工業株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：2022年3月 終了時期：2024年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

当社は、人・社会・地球環境との調和を図り、持続可能な社会の実現を目指しており、環境対応を重要課題の一つとして位置付け、2030年度までに2014年度比でCO2を原単位で50%削減することを目指します。

太陽光発電設備や省エネ設備の導入等による生産プロセスや生産インフラの変革、並びにリサイクル可能な素材活用、バイオマス、生分解などを用いた環境対応製品の開発により低炭素社会実現に貢献します。

事業適応計画のうち令和5年度においては、名張事業所での高効率変圧器への更新・空調排気の排熱利用・（受変電）変圧器の統廃合、沼田事業所での太陽光発電設置・冷凍機更新、三重事業所でのLED化を計画しておりました。現場で解体ができかねたり、搬出経路確保が出来かねたり、用地確保に変更があった等の理由により導入ができなかったところもありましたが、掛川事業所・静岡事業所・三重事業所の3事業所で計画通り節電機器を導入しました。

また、CO2フリー電力については、当初全事業所で導入する計画でしたが、契約企業の倒産により、昭和事業所、沼田事業所、静岡事業所について契約を見合わせました。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

節電機器等の導入によりCO2排出量を削減したものの、原材料価格上昇等の影響を受けたことにより令和5年度は、基準年度と比較し炭素生産性は対基準年度で目標未達となりました。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については 110.9%となりました。

(4) 実施した事業適応計画の内容

掛川事業所・静岡事業所・三重事業所の3事業所で節電機器を導入しました。